

オランダ人のイビサ島占領の企図 — 一六二九年 — について

栗原 福也

I

イベリア半島の東側に浮かぶバレーアル諸島（マリョルカ島をはさんで南にイビサ島、北にメノルカ島）は一二二九年アラゴン王ハイメ一世の征服によってアラゴン連合王国領になった。五世紀余に及ぶイスラム人の占領がこの島に大きな影響を及ぼしていることは言うまでもない。アラゴン連合王国は十四世紀シチリー、サルデーニャをも支配下に置き、西地中海に一大勢力を張り、マリョルカ島の港バルマ・デ・マリョルカはバルセロナと並んで大商業港として繁栄した。無数の島が点在する東地中海に比べて、島の少ない西地中海の真只中にあるバレーアル諸島が海上商業に恵まれた地位にあることは、地図を眺めただけでも理解できるだろう。事実、マリョルカ島は西ヨーロッパと西北アフリカ（とくにマグレブ）を、またシチリー島やサルデーニャとカタルーニャ（バルセロナ）を、また一方ではフランス、プロバンス、イタリア（ことにジェノワ）、他方

ではアンダルシア、ジブラルタル、大西洋沿岸を結ぶ結節点であった。バルマ市のほかにイビサ島のイビサ市、メノルカ島のマオン市がこの国際商業に与ったのもちろんである。ことにイビサは地中海における塩の一大生産地、一大市場であった。たとえば、ジェノワの商人がマリョルカにブドウ酒を輸入し、帰り荷としてイビサの塩を積んで帰港するというように。⁽¹⁾

十五世紀に入るとバルマ市の国際商業の全盛期は終り、カトリック両王の結婚によるスペイン王国成立以後は一つの王朝の支配下に入り、スペイン王国の中心はカステイリアに移った。したがって、十六・七世紀のバルセロナやバルマの商業史の研究は皆無に近くなる。筆者は、北ヨーロッパ諸国、イギリス、オランダやドイツの商人が地中海に進出し、地中海商業を征服する時期に、バレーアル諸島が地中海商業にどのような地位を占めたか、またこの島が北ヨーロッパ諸国の商業進出になんらか戦略的な地位を占めていたかというような問題に興味をもって、種々の文献や史料を探索したが、結局、不首尾に終わった。ただひとつ、筆者の関心を誘ったのは、イビサの郷土史家エンリケ・ファハルネス・イ・トゥール氏の書いた小論で、「イビサ誌」第七卷（一九四四年）に再録された「一六二九年におけるオランダ人のイビサ占領の企図」である。⁽²⁾ この小論はイビサ市の市庁舎内にある「イビサ歴史古文書館」所在の *Catà del Rey al Gobernador de Ibiza*（イビサ総督への国王書状）を材料として、対オランダ戦争が再開された時期におけるイビサの防衛、塩輸出、小麦輸入の問題などについて簡単に考察した

ものである。

以下にこの小論を簡単に紹介する。フェリーペ四世の治世が開始された一六二一年はスペインとオランダのあいだの休戦条約期間が終り、戦争が再開された年である。スペインは、海上ではジブラルタル海峡で三〇隻のオランダ商船隊を拿捕し、陸上では、ネーデルラントにおいてスピノラ將軍の率いる軍隊がオランダを圧倒していた。兵士の勇敢さと將軍たちの知力がスペイン国家を支えているのに反して、スペインの経済衰退とモラルの退廃は目を覆うばかりであった。このとき、バレーアル諸島に何が起こったか。マリョルカ島においては、市政府が九月に大、小麦の収穫量を調査し、優先的に食糧品が確保され、島内の平和が維持された。メノルカ島では国王の命により、一六二三年から城塞の再建が行われた。イビサ島の為政者はなんらの対策も行わなかった。一六二八年四月四日、国王から書状が送られ、島の防禦と警戒を固めるよう訓令が届いた(Catua del Rey al Gobernador de Ibiza, 4 Abril 1628)。続いて同年十二月、国王はイビサの戦闘員の食糧を賄うために、マラガ市で小麦一万ドゥカドゥス購入の手配をするという書状(ud. de 2 Diciembre 1628)翌二九年九月、その小麦が、塩を密輸船に積み出している王領地(の塩田)に有益であろうという書状(ud. de 2 Septiembre 1629)が届けられた。さらに、同日、国王はイビサで生産される塩の膨大な量を考慮し、塩輸送のための密輸船については、これを拿捕することを取り止めるよう命じる書状(ud. de 2 Septiembre 1629)を発送した。同年十二

月、国王は総督ドン・ファン・カステルビがスペイン本国への帰任許可状の請願書を提出したことに答えて、オランダがイビサ島を占領する企図を持っていることが分かったので、それに対して必要な予防措置を取るように、したがっていまは本国への帰任の許可状を与えることはできない旨の書状を送った。

ところで、すでに国王はイビサ島住民に対し、イギリス人、オランダ人との貿易(塩と小麦の交換)を禁止している(Ed. de 30 Marzo 1624)。さらに二八年にも、オランダ、イギリスとの貿易中止の禁令が発せられている。しかしながら、イビサ島はこのような禁令を無視して、彼らから小麦を購入したので、国王は市役人にこれに対する処置の必要を述べ、総督に報告するよう命じている(ud. de 15 Julio 1629)。

イビサ島の住民であるトゥール氏は結論的考察において、イビサ島民が国王の禁令にそむいて敵国の密輸船から小麦を買入れたのは、緊急の必要性という古くからの権利と観念に訴えた行動で、島の悲惨な状態と防衛力の欠如は島民の行為を正当化するものであると述べる。トゥール氏の結論はともかくとして、彼の論じている問題をもう少し詳しく知りたいたいと思ひ、筆者はイビサの古文書館を訪れた。専任の係りはおらず、市の役人の連絡によって、古文書館の責任者である司祭のホアン・マリア・カルドナ神父が大きな鍵を持って現われた。市庁舎の二階にある古文書室は暗くて埃にまみれ物置同然であった。カルドナ神父によれば、かつての内戦の時代にこのようになったとのことである。彼は国王書状を探してくれたが、ついに見つ

らなかった。二日のちに連絡を受けて市庁舎に出かけて見ると、カルドナ神父は助役室の大きな金庫から国王の書状を出して来られた。大小二百通ぐらゐはあり、大事に保存されているが、殆んど未整理で、順不同に紙挟みに挟んで保管されていた。まず、トゥール氏の使用している書状を探したが、七通とも発見できなかった。カルドナ神父によれば、先任者として古文書を管理していた故トゥール氏が家に持ち帰ったまま返却を忘れていたのだらうとのこと、遺族はメノルカに移住したとのこと、残念ながら断念せざるをえなかったが、「イギリスとの和平について」(一六二三年)、「ブラジルとブレダの勝利を神に感謝する」(一六二五年)、「戦争の成功祈願」(二八年)、「密輸船について」(四四年)、「イギリス商船との貿易許可について」(五〇年)、「イギリス議会とオランダ商船を丁寧に掲うこと」(五一年)、あるいは多数の小麦輸入と塩の輸出に関する書状が目についた。「」内に訳したのは、小紙片に書かれた書状の内容で、多分、トゥール氏によって書状に付け加えられたものである。イビサの古文書館に比べて、バルマ市の歴史古文書館は当然のことながら規模も大きく、整理も実にゆき届いていた。バルマでは、国王の書状はすべて受理された時点で書記によってコピーされ、コピーは二冊に綴じられ、オリジナルは大切に保管されている。しかし、このコピーの綴りは紙質が悪く、うすれたインクとしてみで判読するのも困難なほどであった。オリジナルを丹念に調査すれば、イビサ所在の書状の欠落を補って、この時期におけるオランダやイギリスとバレール諸島との関

係についてももう少し具体的に明らかにすることができるのではないかと思われた。

II

つぎに、一六二九年、フェリペ四世がイビサに送った書状に述べられているような、オランダ人のイビサ占領の企図が実在したかどうかをオランダ側から考えてみたい。一六二一年、オランダはスペインとのあいだに戦争を再開したが、いまやオルデンバルネフェルトのような卓越した政治家はおらず、名戦術家としてヨーロッパ中に名を馳せた総督マウリッツも年老いていた。かつての盟邦イギリスのジェームズ一世はハプスブルクとの争いで苦境にある女婿のファルツ選帝侯フリードリッヒ五世に援助の手をさしのべず、逆に息子のチャールズとスペイン王女との結婚を画策し、フランスもまた摂政マリー・ド・メデイスのもとで親カトリックの政策を続けた。ベラスケスの傑作「ブレダの開戦」に画かれたように、二四年スペインの名将スピノラによってナッサウ家伝来の本拠地ブレダが陥落しても、ハーグに撤退したマウリッツはこの市を奪回する気力さえ失っていた。しかし、このころオランダをめぐるヨーロッパの政治状態は急速に変化した。この変化はいうまでもなくドイツを舞台に進行している三十年戦争に触発されたものであった。

二五年、弟のフレデリック・ヘンドリックがマウリッツの跡を継いだ。イギリス、スペイン両王室の結婚計画は二三年に挫折し、以後反スペイン政策を明確にしたイギリスとオランダは

翌年防禦同盟を結び、早くも寵臣バックinghamは一五九六年における英蘭連合艦隊のカディス襲撃を想起し、オランダ海軍との共同作戦を企画した³⁾。二四年にはリシュリユーの登場によって、フランスは再び反ハプスブルク政策に復帰し、オランダと援助金協定を結んだ。二五年登位した好戦的、反スペイン的チャールズ一世とバックinghamは議会の承認をえ、スペイン本土襲撃を目的として艦隊をプリマス港に結集し始め、一万人の上陸部隊の徴募を命令した。イギリスはオランダ連邦議会に、六ヶ月分の糧食を積んだ四十隻の船と、新徴募の上陸部隊の中核とすべくオランダに備わっているイギリス連隊のヴェテラン兵士二、三千人と将校四〇人を提供することを(同数の新徴募軍を交替させるという条件で)申し入れた。オランダは二〇〇―三〇〇ラスト級の船舶一〇隻、一〇〇―一六〇ラスト級の船舶一〇隻をプリマス港に送ることを決め、イギリス連隊の提供は拒否した。ベテラン兵士・将校を浮浪者、貧民、病人をかき集めた規律も経験もない新徴募の兵士と交替させることは、オランダの陸軍力に致命的な損害を与えると判断した総督と連邦議会は、イギリスが急いで派遣した新徴募軍をイギリスに送還した。オランダ側は、オランダ商船隊がイギリス艦隊に組み込まれず、自国の旗と提督を持つこと、両国の提督、副提督が共同の作戦会議を持つこと、オランダ船舶二〇隻(商船のみ)に對しイギリス船舶八〇隻(軍艦を含むが、ニューカッスルからの石炭輸送船も含む)を考慮して、戦利品の分配は一對四の比とすることを主張したが、分配比率を一對五に修正したうえで承

認された。オランダ総督は甥ウィレム・ナッサウを提督に、のちに第二次英蘭連合艦隊のスペイン襲撃を指揮したラウレンス・レアルを副提督に任命した。

連合艦隊の襲撃目標をどこにすべきかを両国が検討したさい、オランダ使節がバックinghamに向かつて述べるには、スペイン帝国を襲撃するには西インド、フランドル、スペイン本国の三地点があるが、西インド遠征には糧秣が充分でなく、フランドル海岸を襲うには船は大き過ぎ、上陸するには兵力が少な過ぎるから、スペイン本国を襲うのが最良であるということだった。また、連合艦隊司令官に任命されたサー・エドワード・セシルにチャールズ一世が与えた授權命令は、スペイン艦隊がどこにいるか、スペイン本国のどの海岸が防備が強くあるいは弱いかわ、どこに敵の兵器廠があるか探索するように述べ、敵国艦隊の撃滅が最優先し、上陸する場合にもできるだけ船舶と兵器糧秣倉庫を焼き討ちすること、敵国の都市を占領することはとくに望まないが、それが富裕な大都市であるかあるいは危険を払わないで占領できるならば、艦隊出動の費用を回収するために占領すること、最後に、これらの任務を果たしたのちは慎重に考慮して、銀船隊やブラジル行き船舶を追跡し、また西インドまで遠征するかを決定せよと述べる。九月半ば、国王、バックinghamらはプリマス港で閱兵し、最高作戦会議を開いて襲撃地点をリスボン、カディス、サン・ルカールに絞り、三地点のうちどれを撰ぶかは現地で情況判断に委すことに決定した。かくして十月中旬、連合艦隊はイベリア半島を目差して錨を上げ、月末

にはイベリア半島西南部聖ビンセント岬沖合いに出た。リサボンは既に通過してしまつたので、作戦会議はカディス・サン・ルカールのほかジブラルタルとマラガを加えて、攻撃地点の選択を検討した。ジブラルタルは攻撃が困難なうえ、豊富な戦利品も期待しえず、マラガは攻略は簡単だが、海峡から遠く離れ過ぎて銀船隊襲撃には向かないことが分かり、結局カディスを襲撃することに決した。英蘭軍はカディ湾に侵入しブントル岬に上陸したが、劣悪な天候、士気の不振、作戦の失敗から教日間を無為に過ごしたため、スペイン側が陣容を整えて反撃に出る気配をみせたので、再び船に戻って撤収した。艦隊はなお銀船隊を求めてスペイン海域を三週間近く巡航したが、ついに銀船隊に遭遇しえず、他方、劣悪な食事から水夫の三分の一が病人となり、結局、なんら得るところなく艦隊は四散して順次帰国したのである。

英蘭連合艦隊は一五二六年暮から翌年にかけて第二回目のスペイン遠征を試みるが、第二回目はさらに惨めな結果に終つた。二回の遠征の経過をみて分かるのは、英蘭ともにスペインの領土の一部を占領する意図はなく、その目的はもっぱらスペイン海域深く侵入して銀船隊あるいはアメリカへ向う船隊を捕捉し拿捕することであつた。英蘭海軍の攻撃目標はダンケルクのスペイン私掠船、スペイン海軍、中南米植民地、銀船隊の四つだったのである。したがってオランダ海軍がジブラルタルを越えて西地中海深く進出したり、いわんやイビサ島を占領することは考えられなかつた。

III

十六世紀の末における地中海世界の穀物不足をきつかけとして、オランダは地中海ことにイタリアのリボルノに大量の穀物輸出を開始した。一六〇九年の対スペイン休戦条約によつていまや公然とジブラルタル海峡とスペイン海域を通過して、スペイン、イタリアとの貿易をするようになったオランダ商船隊にとって最大の脅威は、西地中海に盤踞して商船を略奪する回教徒海賊の存在であつた。一五九八年以後、オランダ商船はフランスのアンリ四世の許可で、フランス旗を掲げてトルコ領内での通商を行つたが、一六〇二年、連邦議会の密命を受けたコルネリス・ハガがトルコ宮廷において通商条約を結ぶことに成功した。この条約の目的はレバント貿易より、むしろオスマン・トルコ支配下の北アフリカ沿岸諸港アルジェやチュニスとの交渉権を入手し、スペイン海域でスペイン船に追跡されたときの避難港として利用すること、回教徒海賊の襲撃を回避しようとすることにあつた。当時、海賊はガレー船から北ヨーロッパ諸国の船と同じ大型の帆船に切りかえ、いよいよ暴威を振るつたといわれる。アルジェやチュニスの海賊は回教徒だけではない。スペインとの交戦中、公認の私掠に従事したイギリス人、オランダ人水夫は、講和後、本国に召還されても戻らず、海賊稼業を続行し、あるいは辛くて給料の低い水夫生活よりも儲けの多い冒險的な海賊業を選んだ者が少なくなかつたし、他方で利益の多い海賊業に投資する商人や資本家が存在した。ゾムバルト

が海賊業に初期資本主義成立の一契機を見るのに対し、むしろ資本家が利潤の多い投資機会を海賊業に見出したであろうとするヤンスマの指摘は面白い。事実、十七世紀アムステルダムの大商人のうち、生涯の一時期、海賊との悪縁を噂される者の数は多いのである。これらのキリスト教徒の海賊が自由に出入して略奪物を処分できた港はアルジェやチュニスであった。

オランダは一六一〇年、一四年、一五年にモロッコ、チュニス、アルジェと条約を結び、領事を駐在させることに成功し、オランダ船に対する海賊の襲撃の中止、オランダ人奴隷の釈放などを働きかけるが、必ずしも実効はあがらなかった。一六二五年、アムステルダム市当局は、連邦議会の許可をえて、エリ阿斯、トゥリップ、ヘリット・フッデ、マルクス・デ・フォーヘラール、ヤン・ビッカーなど錚々たる大商人をレバント貿易および地中海航行の管理委員に任命し、この委員会がジブラルタル海峡通過船に対して課する負担金やラスト税をもって、船団を組み、武装して海峡と地中海航行の安全を図り、あるいはレバント(アレppo)、アルジェ、チュニスなどの駐在領事と連絡をとり、その費用を賄った。以上のような経過からみて、オランダが地中海商業および運輸における利害関心からイビサ島を占領する企図を懷いたとは考えられない。連邦政府は戦争に忙殺され、貿易商人たちは商船への課税金で自衛したが、絶えずその財源の不足に悩まされていたから、イビサ島を占領し、占領を維持する費用を負担することは不可能であった。

(1) Charles-Emmanuel Dufourcq: "Aspects internati-

onaux de Majorque durant les derniers siècles du Moyen âge", in *Ibiza*, no. 20 (1965) p. 5—52.

Alvaro Santamaria Arandez: *El reino de Mallorca en la primera mitad del siglo XV, Palma de Mallorca* 1955.

(2) Enrique Fajarnes y Tur: "Proposito de los Hollandeses de apoderarse de Ibiza en 1629", in *Ibiza*, no. 7, 1944.

(3) Dr. H. Winkel-Rauws: *Nederlandsch-Engelsche samenwerking in de spaansche wateren, 1625—1627*, Amsterdam, 1946.

(4) H. Wätjen: *Die Niederländer im Mittelmeergebiet zur Zeit ihrer höchsten Machtstellung*, Berlin, 1909.

T. S. Jansma: "De economische en sociale ontwikkeling van het Noorden", in *Algemene Geschiedenis der Nederlanden*, vol. VI, Utrecht, 1953, p. 89—146.

(東京女子大学教授)

* 本稿は昭和五十二年度科学研究費補助金(海外学術調査—現地調査)「地中海の島嶼における文化交渉の影響」および昭和五十三年度科学研究費補助金(海外学術調査—調査総括)「地中海島嶼における都市・農村生活の構造の分析と島嶼及び外部社会の交渉の機構の研究」による研究成果の一部である。